



平成30年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書
(3)

平成31年3月25日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 中村 聖三



平成30年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった再評価対象の「景観まちづくり刷新支援事業 長崎市景観まちづくり刷新支援事業」及び「道路改築事業 主要地方道長崎南環状線（新戸町～江川町工区）」については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

【参考】

審議経過

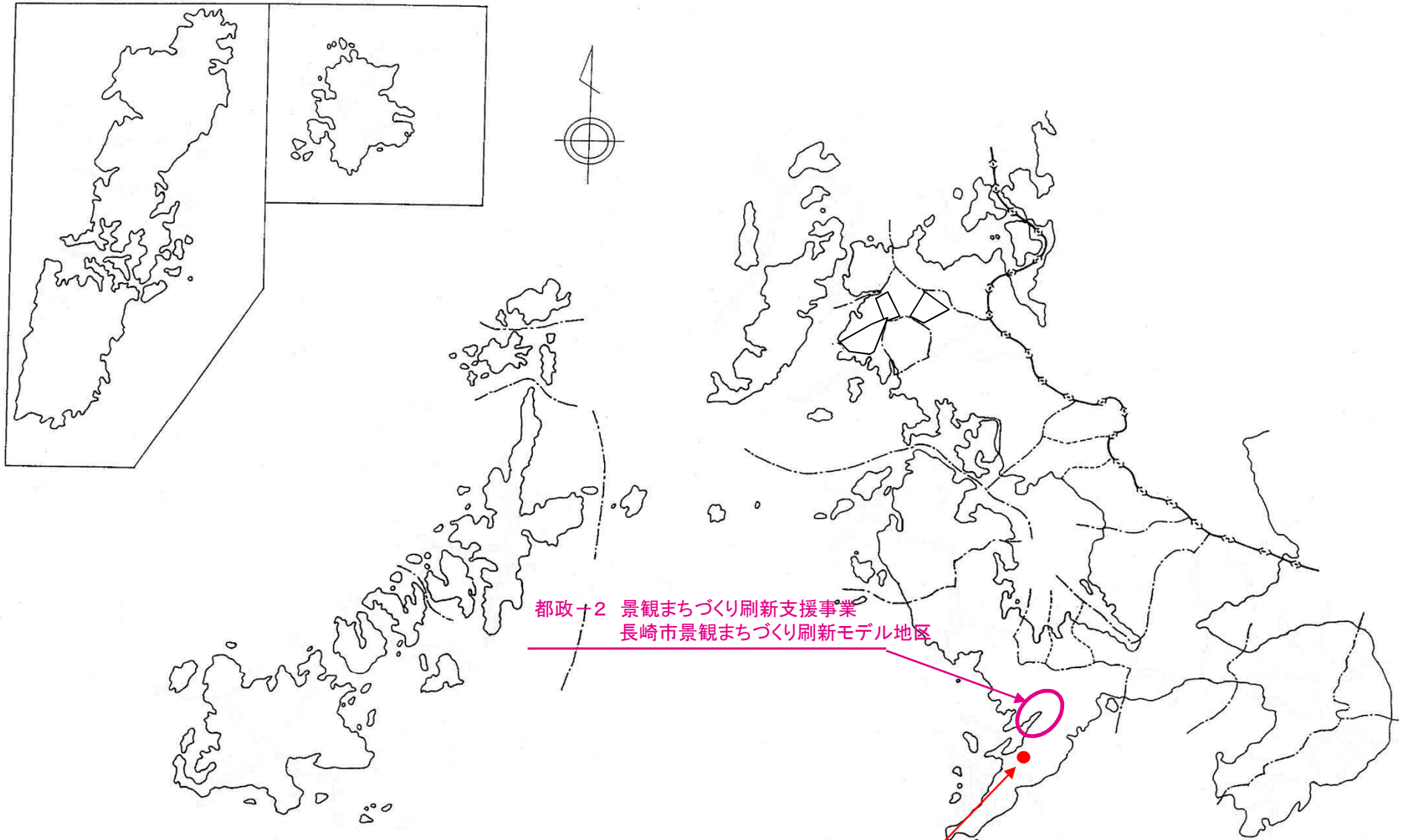
- ・ 第4回委員会（平成31年3月11日開催）
再評価対象事業の説明及び審議

平成30年度 再評価対象事業数一覧

平31年3月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備考
水産部		0	0	0	
	漁港漁場課	0	0	0	
農林部		0	0	0	
	農村整備課	0	0	0	
	森林整備室	0	0	0	
環境部		0	0	0	
	水環境対策課	0	0	0	
土木部		2	1	1	
	都市政策課	1	0	1	長崎市
	道路建設課	1	1	0	
	道路維持課	0	0	0	
	港湾課	0	0	0	
	河川課	0	0	0	
	砂防課	0	0	0	
	住宅課	0	0	0	
合計		2	1	1	

平成30年度再評価対象事業位置図



都政+2 景観まちづくり刷新支援事業
長崎市景観まちづくり刷新モデル地区

道建-3 道路改築事業
主要地方道長崎南環状線
(新戸町～江川町工区)

凡例	
●	都市計画課
●	道路建設課

<別記 6>

平成30年度 再評価対象事業一覧表

平成31年3月作成

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点														
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	前回審議年度	対応方針(原案)	
						着工			完了	進捗率	用地進捗率	H30年度事業費	H30年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化				
						上段:当初※1			下段:変更													(%)
都政-2	景観まちづくり刷新支援事業	長崎市景観まちづくり刷新支援事業	長崎市	長崎市景観まちづくり刷新モデル地区	・夜間景観の刷新 ・夜間景観整備事業(重点エリア)他 ・折りの景観の刷新 ・平和公園地区周遊事業(平和公園・天主公園)他 ・まちなかの景観刷新 ・出来大工桶屋町線整備事業(L=350m)他	H29	H31	16.1	5.0	31.1	(-)	7.3	3.8	・長崎市第4次総合計画 ・観光立国ショーケース ・長崎市環崎港夜間景観向上基本計画 ・長崎市観光振興計画2020 ・長崎市景観基本計画 ・長崎市まちなかプロジェクト ・ながさきサミットプロジェクト ・2020年に向けたアクションプラン ※関連事業は特になし	・国宝大浦天主堂の世界遺産登録やクルーズ船の誘致により、観光客が増加しているものの、宿泊客数はほぼ横ばいで推移している。 ・本市の人口転出数が日本一となり、人口減少が加速するとともに、斜面地における空き家・空地が増加しており、交流人口の拡大による地域活性化が求められている。	・市議会会派からの政策要求 ・「長崎サミット」において、夜景観光の推進について提言 ・長崎商工会議所青年部の提言 ・夜景プロモーション実行委員会 ・長崎の夜景に関するあり方検討会議	-	7.87	-	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・事業内容が評価され、モデル地区に選定されたことから、代替案の可能性は無い。	-	継続
道建-3	道路改築事業	主要地方道長崎南環状線(新戸町～江川町工区)	県	長崎市新戸町～江川町	延長 L=5,200m 幅員 W=6.5(10.0)m	H28	H37	160.0	7.2	2.9	49.8(16.4)	10.7	232.1	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-2「高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速ネットワークの構築」に位置付けられている。 ・長崎南環状線の整備状況 大浜町～戸町(H3～H17完成) 戸町～新戸町(H17～H19完成) 新戸町～田上(H17～H22完成)	・世界遺産に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼・造船・石炭産業」として登録され、その観光ルートの一部として担う。 ・近隣の長崎港を拠点とする三菱重工(株)長崎造船所香焼工場が、三菱重工海洋鉄鋼(株)へ分社化され大型船舶の建造と海洋構造物の製造を担うことから、物流の増加が予想される。	・「長崎市」「長崎外環状線道路建設促進協議会」「長崎県商工会議所連合会」から整備促進の要望を受けている。	2.6	1.57	【マイナス要因】 ・事業費の増(関係機関協議によるIC形式の変更等) ・工期の延長(地元協議による、施工計画の見直し等)	・これまで可能な限りコスト削減を検討しており、事業効率化に大きく寄与するコスト削減は見込めない。	-	継続

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)	
	③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	④ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
準備・計画	⑤ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
再評価後	⑥ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑦ ⑧ ⑨ ⑩	
その他	⑪ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。